

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【会社名】 富士ダイス株式会社

【英訳名】 Fuji Die Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西嶋 守男

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

【電話番号】 03-3759-7181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 春田 善和

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

【電話番号】 03-3759-7181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 春田 善和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月22日の第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円 総額459,999,172円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、西嶋守男、久保井恒之、千葉理彦、渡邊祥司、多田隈豊、春田善和、本多實及び澤井英久の各氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、宮川弘、岸田一男及び大森実の各氏を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役6名(社外取締役を除く)に対し、取締役賞与総額30,000,000円を支給する。
なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期及び方法等は、取締役会に一任する。

第5号議案 故常務取締役井出剛氏に対する弔慰金贈呈の件

平成29年8月6日に逝去された故常務取締役井出剛氏のご遺族に対し、弔慰金10,000,000円を贈呈する。なお、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任する。

第6号議案 監査役報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額50百万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権の数(平成30年3月31日現在) 199,989個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席した株主の 議決権の数 (個)	可決 要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	166,151	183	0	169,707	(注)1	可決 97.90
第2号議案 取締役8名選任の件					(注)2	
西嶋 守男	163,372	2,962	0	169,707		可決 96.27
久保井 恒之	163,352	2,982	0	169,707		可決 96.26
千葉 理彦	163,101	3,233	0	169,707		可決 96.11
渡邊 祥司	163,293	3,041	0	169,707		可決 96.22
多田隈 豊	163,378	2,956	0	169,707		可決 96.27
春田 善和	163,378	2,956	0	169,707		可決 96.27
本多 實	163,361	2,973	0	169,707		可決 96.26
澤井 英久	163,351	2,983	0	169,707		可決 96.25
第3号議案 監査役3名選任の件					(注)2	
宮川 弘	165,862	472	0	169,707		可決 97.73
岸田 一男	155,058	11,276	0	169,707		可決 91.37
大森 実	163,465	2,869	0	169,707		可決 96.32
第4号議案 取締役賞与支給の件	165,685	647	0	169,707	(注)1	可決 97.63
第5号議案 故常務取締役井出剛氏に対する弔慰金贈呈の件	163,295	3,038	0	169,707	(注)1	可決 96.22
第6号議案 監査役報酬額改定の件	165,279	1,055	0	169,707	(注)1	可決 97.39

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。